



# うちなー健康経営宣言

株式会社トヨタレンタリース沖縄

第 2149 号

令和 7 年 10 月 1 日 登録

令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

健康経営の取組みを通して、従業員の心身の健康保持・増進を図り、誰もが安心していきいきと働ける職場環境づくりを推進します。  
その実現を通じて、持続可能な成長と地域への貢献を果たし、沖縄にとってかけがえのない会社を目指してまいります。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 感染症予防に取り組む
5. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する
6. メンタルヘルス対策に取り組む